

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（証券コード:7189）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

株式会社西日本シティ銀行（証券コード:－）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付（期限付劣後債）	A－

■格付事由

- (1) 西日本フィナンシャルホールディングス（西日本 FH）は、西日本シティ銀行（NCB）、九州カード、西日本シティ TT 証券、長崎銀行などを傘下に置く金融持株会社。グループ全体のガバナンス、リスク管理、営業戦略の策定などの役割を担う。グループの中核会社である NCB は、福岡県を主要営業地盤とする資金量約 9 兆円の上位地銀。中小企業および個人リテール層に強みがあり、福岡県内で預貸金とも約 25% のシェアを維持している。
- (2) 西日本 FH グループ全体の総資産や収益のうち、ほとんどを中核会社の NCB が占めることから、グループ全体と NCB の信用力は同等と JCR はみている。グループおよび NCB の格付は、堅固な営業基盤、比較的良好な貸出資産の質、与信費用を十分に吸収し得る基礎的な収益力を反映している。底打ちしつつある収益力を引き続き改善し、自己資本の充実度を一段と高めていくことが課題である。持株会社である西日本 FH の格付については、ダブルレバレッジ比率がやや高いものの許容できる水準であり、キャッシュフロー・バランスに問題はないことから、構造劣後性を反映させる必要はないと判断している。
- (3) NCB のコア業務純益（投資信託の解約益など特殊要因を除く）は長期的に減少傾向にあり、以前は比較的高かった ROA（特殊要因を除くコア業務純益ベース）も 0.2% 台半ばと地銀平均並みの水準に低下した。もっとも、21/3 期上半期のコア業務純益は、外貨調達費用の減少などから前年同期比増加している。地元中小企業向けを中心に新型コロナウイルス感染拡大に対応した貸出金が増加し国内貸出金利息が増加に転じたほか、店舗統廃合などの業務革新により経費も削減している。非金利収益拡大に向けて注力している法人関連手数料は営業自粛もあって若干減少しているが、ソリューション分野の人員増強を図っている。これらの取り組みにより、今後も収益力回復につなげていけるか注目していく。
- (4) NCB の金融再生法開示債権比率は改善傾向にあり 20 年 9 月末は 1% 台半ばとなっている。与信費用は落ち着いて推移しており、足元も若干の増加にとどまる。今後新型コロナウイルス感染拡大が長期化した場合、与信費用の動向には注意を要するが、DCF 法などの保守的な引当を行っているほか、コア業務純益による与信費用の吸収余地も大きい。有価証券運用においては、従来に比べればリスクテイクを多少強めているが、資本対比の金利や価格変動リスク量が抑制された状態に大きな変化はないと JCR はみている。
- (5) 西日本 FH 連結の適格旧 Tier2 資本などを除いた調整後コア資本比率は、徐々に改善しており 20 年 9 月末で 9% 台半ばとなっている。基礎的内部格付手法の採用によるリスクアセットの削減効果は大きい。JCR の格付 A の地銀の中で遜色ない水準である。今後も内部留保の蓄積により現状程度の資本充実度は維持していくと見込まれる。

（担当） 大山 肇・阪口 健吾

■ 格付対象

発行体：株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

発行体：株式会社西日本シティ銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100億円	2013年12月16日	2025年12月16日	(注)	A-

(注) 2020年12月16日まで0.87%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボークに1.78%を加えた率。

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2020年12月9日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019年3月29日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
株式会社西日本シティ銀行
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル